

令和5年3月9日

「特別用途食品の表示許可等について」の一部改正案に関する 意見募集について

消費者庁では、特別用途食品制度の許可基準型病者用食品の新設及び運用改善を目的に「特別用途食品の表示許可等について」（令和元年9月9日付け消食表第296号次長通知。以下「次長通知」という。）の一部改正案を作成いたしました（本案の詳細は別添資料を御参照ください。）。

つきましては、下記のとおり、広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、本案作成の参考とさせていただきます。

1 意見募集の対象

- ・「特別用途食品の表示許可等について」の一部改正案

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080069&Mode=0>

2 改正の概要

- ①許可基準型病者用として経口補水液を新設
- ②特別用途食品制度の運用改善を目的として、
 - (ア) 製品の同等性を整理するとともに、シリーズ商品の一括申請を可能とする。
 - (イ) 個別評価型病者用食品における製品の同一性と手続を整理する。
 - (ウ) 品質管理等の定期的な報告の運用を整理する。
 - (エ) 変更届書の範囲の明確化をする。

3 意見募集期間

令和5年3月9日（木）から同年4月7日（金）まで（郵送の場合は同日必着）

4 意見の提出方法

以下の事項を記載し、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

- 【1】氏名（法人その他の団体にあっては名称／部署名等）
- 【2】職業（法人その他の団体にあっては業種）【任意】
- 【3】住所
- 【4】電話番号
- 【5】電子メールアドレス（お持ちの場合）
- 【6】御意見及びその理由（表題及び御意見を御記入ください。）

- * 御意見が 600 字を超える場合、その内容の要旨を添付してくださいますようお願ひいたします。
- * 郵送で御提出の場合、別途様式を用意しておりますが、【1】～【6】の項目が記載されていれば、他の様式を用いての御提出も可能です。

(1) 電子メールの場合

E-mail : i.shokuhin08@caa.go.jp宛て

- * 電子メール件名を「特別用途食品の表示許可等についての一部改正案に関する意見について」としてください。

(2) 郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館6階

消費者庁食品表示企画課 意見募集担当宛て

- * 封筒表面に「特別用途食品の表示許可等についての一部改正案に関する意見について」と朱書きしてください。

5 注意事項

- お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねますので、その旨御了承願います。
- 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただく場合もありますので、その旨御了承願います。
- 御記入いただいた氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用します。
- 電子メールでの御意見は、テキスト形式の電子メールによる御意見だけを受理します。セキュリティ上、添付ファイルやURLへのリンクにより提出された御意見は受理しかねますので、その旨御了承願います。

(担当) 消費者庁食品表示企画課

斎藤、平松、挽地

TEL : 03-3507-9220 (直通)